

令和5年8月4日

組合員・ご利用者の皆様へ

東京南農業協同組合

定期積金の集金業務の見直しについて(ご案内)

日頃より当JAの各事業に対し、格別なるご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。さてこの度、当JAではコンプライアンス態勢の強化並びに不祥事未然防止の取組みによる経営の健全化を図るために、下記の通り、集金業務の見直しをさせていただくこととなりました。

現在ご契約・ご利用いただいている皆様には、ご迷惑・ご不便をおかけすることとなりますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後も渉外活動や窓口業務等を通じて、組合員・利用者の皆様へお役に立てる情報の発信やあらゆるご相談にお応えできる質の高いサービスの提供を心がけてまいりますので、引き続きご愛顧頂きますよう重ねてお願い申し上げます。

記

1.見直しする集金業務

定期積金(集金扱い)の新規取扱いを廃止させていただきます。

*今後の新規契約及び満期継続に際しては、「口座振替扱い」または「持参扱い」をご利用ください。

*都下JA統一の取組みとなります。

2.見直しする時期

令和5年10月2日(月)より

3.既存のご契約対応

現在、払込方法を「集金扱い」でご契約いただいている定期積金につきましては、満期まで継続して集金に伺わせていただきますが、この機会に是非「口座振替扱い」へお切り替えくださいますようお願い致します。

4.その他

- ・渉外担当者による訪問活動は、今後も継続して参りますので、ご相談等ございましたらお気軽にお声掛けください。
- ・ご不明な点等がございましたら、渉外担当者または支店窓口までお問い合わせください。

以上